

# 古典作品における要求表現の諸形式

——命令形+終助詞の各形式について——

柴田敏

小論は、活用語の命令形に、終助詞ヨ、カン、ヤの接続した各形式それぞれの用法を、その使用される『場面』の検討によって明らかにすることを目的とする。以下では右の各形式を、それぞれ十ヨ、十カシ、十ヤと呼ぶことにする。<sup>(注1)</sup>

これらの形式が実際に使用される時には、主として、命令・懇願・依頼などの、『話し手』が、特定の相手に対して何らかの行為を要求・期待する表現となるが、そのような『要求表現』<sup>(注2)</sup>に使用する形式を、『話し手』が選択する際には、『場面』に対する配慮が強く働くものと考えられる。十ヨ、十カシ、十ヤを始め、該当する諸形式は、要求する相手としての『聞き手』に対する配慮や、『話し手』自身と『聞き手』とが置かれた状況に対する配慮の中で、『話し手』によって選択され、使用される。とすれば、これら各形式の用法を明らかにするために、何よりも重要なのは、その使用されている『場面』の検討にはかならない。<sup>(注3)</sup>『場面』こそが、優先して検討されるべきだといえることができる。

小論は、その具体的実践だが、また、それを通して、同様の観点に立った検討が、さらに他の諸形式についても必要不可欠だという主張を、提示できるものと考えている。

## 二

各形式が、資料とした作品中に現れる例数を、次に表として示す。

十ヤ	十カシ	十ヨ	
0/0	1/1	0/0	竹取物語
0/0	0/0	0/0	伊勢物語
0/0	1/1	0/0	土佐日記
0/0	0/0	1/1	大和物語
0/0	0/0	0/0	篁中物語
1/1	2/2	0/0	平中物語
1/1	6/9	2/2	蜻蛉日記
33/34	57/64	8/10	宇津保物語
0/0	14/19	1/1	落窪物語
0/0	11/18	1/1	枕草子
10/10	55/65	15/15	源氏物語
0/0	0/1	0/0	紫日部記
0/0	3/5	0/0	和泉式部
0/0	2/3	3/3	大鏡
0/0	3/4	3/3	堤中納言
0/0	0/0	0/0	更級日記

\*表中、斜線の右側の数字は総数、左側の数字は発話中の例の数(内数を示す)。  
\*和歌に現れる例は含まれていない。

『場面』による検討に入る前に、命令文の形をとっていなながら、『要求表現』に使用されていないものを『修辭的命令』と呼んで區別することしておく。作中人物の心理を、発話に擬して描写した箇所や、「地の文」と呼ばれる叙述部に現れるものはこれに該当するが、これは、先の表からも分るとおり、+カシに集中して見られる(参4)

1 ……げに人の言はむなしかるまじきなめり、けしきをだにかすめ給へカシと、うとましくのみ思ひ聞こえ給ふ(源氏・朝顔)〔心理描写〕

2 夕顔は、……(中略)……実のありさまこそ、いと口惜しけれ。などさはた生ひ出でけん。ぬかづきなどいふものやうにだにあれカシ(枕草子・草の花は)〔叙述部〕

また、発話中に現れていても、発話の『聞き手』に対して何らかの要求をするのでなければ、『修辭的命令』の例となる。この例も+カシに見られ、+ヤには疑問のある例が一例あるのみで、+ヨにはない。

3 ……思ひ入れぬさまにてものし給へ。故大臣の今しばしだにものし給へカシ。限りなきかげには、同じことと頼み聞こゆれど……(源女・少女)〔大宮→夕霧〕

4 ……「わざと消息し、よびいづべきことにはあらぬや。おのづからはしつた、局などになるらん時もうへカシ」とてわらへば……(枕草子・大進生昌が家に)〔女房同士〕

例えば、3の例の発話を、『聞き手』の夕霧や、話題に上った亡

き太政大臣に対する何らかの要求と見することはできない。大宮のこの発話では、不如意な現状に対する不満と、夕霧に対する同情的な心情とが表現されているとするべきだろう。

これ以後の検討では、このような例は対象としないこととする。

## 四

『場面』に関する検討とは、『場面』に対する『話し手』の配慮のしかたの検討にはかならないが、中でも、『聞き手』に対する配慮のしかたに注意される。

まず、『話し手』にとつて、『聞き手』が自身と比べて上位に属するか、下位に属するか、等位に属するかという位置づけが、各形式の使用にどのように現れているかを見る。ここでは、「等位」の範囲として、皇統同士、殿上人同士、女房同士といった社会階層的なもの、親子同士、夫婦同士、恋人同士といった個人関係的なものと考え、『聞き手』の属するのがその範囲か、それともより上位、あるいは下位かを見ることにする。

『話し手』が、『聞き手』を自身の下位と位置づけていると見なしうる例は、各形式どれにもある。例えば、主人から女房への発話の例は、どの形式にも見られる。だが、そういった例の割合でいうと、+ヤのそれが最も大きく、さらに、

5 「なを持って来ヤ。所に従ひてこそ」とて召し寄せて見給へば……(源氏・夕顔)〔光源氏→某院の預りの子(滝口)〕

のような上位・下位の隔たりの大きい例は、他の+ヨ、+カシには見られない(参5)。

逆に+カシには、女房から主人への発話などのように、『聞き手』

の方が、『話し手』にとって上位に属していることがある。

6 「入る日を見るやうにてのみやおはしますべき。ここかしこに、詣でなどもし給へカシ」など……(蜻蛉・中)「女房↓作者」  
7 御物詣での、ちは、やがてわたりおはしましねカシ。かくて心細きやうなれど……(源氏・浮舟)「女房↓浮舟」

8 忍びてさそひ聞こ給へカシ。かの君ばかりぞ、げんじの君のおほむきんにはむかいものし給らん(宇津保・吹上)「清原松方↓仲頼」  
そして、+ヨ、+カシの例には、『話し手』にとって『聞き手』が等位の存在のものが多く見られ、特に+ヨにはそういう例が多い。

9 「口惜しくこそ臆しにけれ。取り直し給へヨ」と聞こえ給へ(源氏・藤裏葉)「夕霧↓柏木」

## 五

『話し手』にとつて、『聞き手』とのあいだの上位・下位の隔たりがいちじるしいものでない場合に、『話し手』が『聞き手』を、自身にとつてどのような価値を持った存在と考えているかを検討する。検討内容としては、『聞き手』を、親しい、愛らしい、好意的だ、必要だ、満足できる、望ましい、期待できるなどというように、自身にとつて何かしらプラスの価値を持つと評価しているか、その逆に、何らかのマイナスの価値を持つと評価しているかを、個々の例の現れる『場面』に即して、判定することにする。  
『話し手』が、『聞き手』をプラスの価値を持つと評価している『場面』に使用される例が多いのは、+ヨだといえる。

10 「今さらに、など忍び給ふらむ。この膝の上に大殿籠れヨ。今すこし寄り給へ」との給へば……(源氏・若紫)「光源氏↓若紫」

11 「誰がともなくて、さし置かせて来給へヨ。さて今日のありさまの見せ給へヨ。さらばまたくも」と言へば……(堤中納言・貝あはせ)「蔵人少将↓女子」

これらの例では、『聞き手』は『話し手』にとつて、愛らしい存在だつたり、期待をかけられる存在だつたりと、何かしらプラスの価値を持っていると考えられる。  
+カシの例にも、同様に『聞き手』にプラスの評価をしている『場面』で使用されたものがある。

12 「げにいづれか狐なるらん。たゞはかられ給へカシ」となつかしげにの給へば……(源氏・夕顔)「光源氏↓夕顔」

13 「いとよう思し寄りけるを、院にも思さむことはげにかたじけなう、いとほしかるべけれど、かの御遺言をかこちて、知らず顔に参らせ奉り給へカシ。いまはたさやうのこと……(同・落標)「藤壺女御↓光源氏」

13の例の現れる『場面』では、藤壺女御は、光源氏のもちだした齋宮を冷泉帝に内入させる件について、それに賛成し、力を添える考えを明らかにしているので、光源氏に対する評価もプラスと判定できる。

ただ、+カシには、『聞き手』をマイナスの価値を持つと評価をしているような『場面』で使用された例も見られる。

14 「などか来ぬ、問はぬ、憎し、あからしとて、打ちも抓みもし給へカシ」といひつゝけらるれば……(蜻蛉・下)「兼家↓作者」  
15 ……中納言殿の人々腹立ちて、「こととこいへば、大将ばらの

やうに。中納言殿の御車ぞ。はやううてカシ」といふに……(落窪・二)「中納言の從者↓道頼の從者」

16 「今より後は、さればこそ、もてなし給はむま、にあらむ。今朝は、また聞こゆるに従ひ給へカシ」とて、いとすべなしと思したれば……(源氏・総角)「宇治大君↓薫」

これらの例では、『話し手』は『聞き手』に対して何らかの不満を感じている。16の例でも、宇治大君にとって、夜明け近いというのに、いくら催促しても一向に側を離れようとしなない薫は、自分を困惑させるマイナス評価の存在となっている。

そして、十ヤの例は、『聞き手』を積極的プラス評価している『場面』では求めにくく、マイナスに評価している『場面』で使用された例を指摘できる。

17 ……おと、見つけ給ひて、「召せばなどかくてはものするや。参られよヤ」との給ふ(宇津保・内侍のかみ)「兼雅↓仲忠」

18 ……奥の人はいと静かにのどめて、「待ち給へヤ。そこは持こそあらめ。このわたりの切をこそ」などいへど……(源氏・空蟬)「空蟬↓軒端萩」

17の例では、兼雅はふいに帝の御前から姿を消した仲忠を不審に思っているし、18の例では、空蟬は軒端萩の不適切な石の置きかたをとがめているというように、『聞き手』に対する評価はマイナスと見ることができ。

## 六

次に、要求する相手でもある直接の『聞き手』以外の存在を、『話し手』が意識するかしないかを見ることにする。

『聞き手』以外の存在を意識する『場面』としては、例えば宴席のような社交の場が考えられる。そこに同席する人々は、『話し手』にとって意識せざるをえない存在だろう。そのような『場面』に現れる例は、十カシ、十ヤには珍しくない。

19 ……主人のおと、今日こ、に、この好き者どもひとりなき、さうどしや。仲純は藤侍従呼びにやれカシ。深き契りある人は……(宇津保・祭の使)「正頼納涼会」

20 かたち用意も常よりまさりて、乱れぬさまにおさめたるを見て、「右のすけも声加え給へヤ。いとまらうどだ、しや」との給へば……(源氏・匂兵部卿)「六条院、賭弓の還饗」

といった例には、類例を指摘することができのに対して、十ヨには、次の一例が見られるにすぎない。

21 『忘れてもあるべきものを葦原に』とこそ聞こえつべかりけれ。この昔の思ほゆる手を遊ばせヨ」など……(宇津保・内侍のかみ)「相撲の節会の夜の宴」

逆に、『聞き手』以外の存在を、『話し手』が意識していないような『場面』では、十ヨ、十カシは使用されるが、十ヤの例は見られない。次には、密会、密談といった密室性を帯びた『場面』で使用された十ヨ、十カシの例を示す。

22 「人知りたることよりも、かやうなるはあはれも添うこととなむ昔人もいひける。あひ思ひ給へヨ。……(中略)……またさるべき人々も許されじかしとかねて胸いたくなむ。忘れて待ち給へヨ」など、なほしく語らひ給ふ(源氏・空蟬)「光源氏↓軒端萩」

23 無量寿院の金堂供養に、東宮の行啓ある御くるまにさぶらはせ

給ひて、ひとみち、「公成思し召せヨ〜」と、同じ事を啓させ給ひけるへ大鏡・公季」〔公季↓東宮・敦良親王〕

24 「これは咎あるばかりのことかは。かばかりの対面は、いにしへをも思し出でよカシ。過ぎにし人の御許しもありしものを：〔源氏・宿木〕〔薰↓宇治中君〕

## 七

『話し手』にゆとりがなく、『聞き手』に対して、即座に必要な行為を実行するよう要求しなければならない状況にある『場面』では、+ヤが使用される。

5' 紙燭持て参れり。右近も動くべきさまにもあらねば、近き御几帳を引き寄せて、「なほ持て参れ」との給ふ。例ならぬ事にて、御前近くもえ参らぬつ、まじさに、長押にもえ上らず。「なほ持て来ヤ。所に従ひてこそ」とて、召し寄せて見給へば……〔源氏夕顔〕〔光源氏↓某院の預りの子（滝口）〕

25 ……例の執念き御物の怪ひとつ、さらに動かず。やむごとなき験者ども、めづらかなりともて悩む。さすがにいみじう調せられて、心苦しげに泣きわびて、「少しゆるべ給へヤ。大将に聞こゆべきことあり」との給ふへ同・葵」〔六条御息所生霊↓験者たち〕5'の例では、『話し手』の光源氏が初め「なほ持て参れ」といったのに対して、滝口がそれを実行せず、そこでさらに「なほ持て来ヤ……」と要求していることに注意される。

## 八

四節から七節までの検討の結果を踏まえて、+ヨ、+カシ、+ヤ

それぞれの用法を考えてゆきたい。

まず、+ヨは、次のような『場面』で使用されている例が多い。

① 『話し手』にとつて、『聞き手』が、自身と等位の存在と見なされている

② 『話し手』にとつて、『聞き手』が、何らかのプラスの価値を持つていると評価されている

③ 『話し手』にとつて、『聞き手』以外の存在は意識されていないつまり、+ヨは、『話し手』が『聞き手』に対して、好意や期待を持っている場合に使用される形式で、『話し手』と『聞き手』との上下の隔たりは小さく、特に親密な関係にあることもあり、公的な『場面』よりも私的な『場面』で使用されるものと考えられる。

実際、+ヨには、親子・夫婦・恋人のあいだの発話の例が多く、慈憑、説諭、依頼、助言というような、『話し手』と『聞き手』との信頼関係を前提とする、あるいは『話し手』がそれを期待する表現となる。

26 ……乳母にさし寄りて、「いざかし、寝ぶたきに」との給へば、「いまさらになど忍び給らむ。この膝の上に大殿籠れヨ。いま少し寄り給へ」との給へば……〔源氏・若紫〕〔光源氏↓若紫〕

という例は、まだ若紫から、「はづかしかりし人」「例ならぬ人」と意識されている光源氏が、その彼女にきざしている自分への関心を、信頼へと成長させようという意図のもとに彼女に接している中での発話に現れる。この少し後にも、「いざ給へヨ」という例が見られるが、いかにも親しげ、優しげな口調を表したものだろう。保護者の立場にある『話し手』から、被保護者の立場にある『聞き手』への、私的な好意的心情を強調した発話の例で、他にも類例が見

られる。

27 「まろはさらにあるまじき心地なむする。よし見給へヨ」と、

男君に常に聞こえさせ給ひければ、「まことにさもおはしますものならば、片時も遅れ申すべきならず。もし心にあらざるながらへさぶらは、出家必ずし侍りなむ……へ大鏡・公季」「康子内親王

↓師輔」

という例を見ると、夫婦間の発話でも、妻が十ヨを使用することは珍しく、しかも高貴な女性となっておさらだが、対する夫・師輔の方は、大変畏まった応対をしている。森野宗明(一九七五)<sup>(注7)</sup>で指摘された自称代名詞マロの使用と、十ヨの使用とは、相関しているのだろう。内親王を妻とした夫が、「臣従的態度をもってかしくない<sup>(注8)</sup>」のに対して、妻から夫への口調は、親愛感を印象づけはするが、遠慮のない妻⇨上位の立場からのものだったと考えられる。

## 九

十カシの使用される『場面』は、他の形式に比べて、条件づけがしにくい。

① 『話し手』にとつて、『聞き手』は自身と等位か、あまりいちじろしく隔たらない範囲で上位・下位に属している

ということ、つまり、『聞き手』がいちじろしく上位・下位に属する『場面』では使用しないということのほか、『聞き手』に対して、即座に必要な行為の実行を要求するような『場面』での例も見られないということぐらいが、指摘できる。だが、これは、十カシの使用に、制約がより少ないことを示すのではなく、むしろその使用が、『話し手』の理知的な配慮に基づいていることの現れと考えら

れる。『話し手』の私的な心情は抑えられ、自身の置かれた状況をわきまえた理知的な配慮の方が優先されている。そういった配慮の存在は、社会的な『場面』での十カシの使用からもうかがわれるだろう。<sup>(注9)</sup>

そして、結論からいって十カシは、独白的なスタイルの形式だとすることができ。十カシは、『要求表現』の中でも間接的・婉曲的な、指示、勧誘、哀願、要請、進言といった表現に使用され、また、批評、不平、皮肉、遁辞といった、『修辭的命令』に分類した例と厳密な区別がつきにくいものもある。『聞き手』に向かつて強く要求を突きつけるのではなく、『聞き手』を意識しながら、心理的な距離を保つ、独白的なスタイルの形式なのだろう。<sup>(注10)</sup> 先に『修辭的命令』と分類した例については、『聞き手』の存在を考えない、独白のスタイルとして使用されているものと考えられる。

28 ……女どもうち笑ひて、「変らせ給ふ御ありさまならば、かゝる浅茅が原を移ろひ給はで侍りなむや。たゞおしはかりて聞こえさせ給へカシ……へ源氏・蓬生」「末摘花の女房↓惟光」

という例は、久しく訪れることのない光源氏の従者・惟光に対して、何らかの要求をしているのではなく、その通り一遍の挨拶への皮肉の表現に使用されたものだ。

29 ……蛭の子が齡にもなりにけるを、罪なきさまなるも思ひ捨てがたうこそ。いはけなげなる下つかたも、まぎらさはさむなど思ふを、めざましと思さずは、引き結び給へカシ。」と聞こえ給へ源氏・松風」「光源氏↓紫上」

という例は、光源氏が紫上に、明石姫君を手もとに引き取り、育ててほしいとの希望を述べている『場面』の発話に現れる。大井の邸

に迎えた明石上のごとで機嫌をそこねている紫上に対して、光源氏は遠慮がちに、意を得るよう努めているが、十カシの使用も、その一環と見られる。

30 ……うち笑みて、「思ふやうなるべき御語らひにこそはあなれ。

いと幼げにものし給ふめるを、後ろやすく教へなし給へカシ」と

許し聞こえ給ふ(同・若菜上) [同]

の例は、今度は紫上の方から、女三宮との対面を願ひ出たのに対して、光源氏が答えているのだが、こちらは遠慮ではなく、紫上の意を有難く受け入れることを示すための、一種儀礼的な表現と見られる。『修辭的命令』に近い例だろう。

## 十

十ヤの使用される『場面』には、

① 『話し手』にとつて、『聞き手』が自身と等位か(時にはいぢりるしく)下位に属している

② 『話し手』にとつて、『聞き手』が積極的に何らかのプラスの価値を持っているとは評価されていない

③ 『話し手』にとつて、『聞き手』は即座に必要な行為の実行によつて要求に答えなければならないことがある

ということが指摘できた。これらから考へて、十ヤは、直截な『要求表現』の形式だといえるだろう。『聞き手』への心情的な配慮や、周囲への社交的な配慮は稀薄で、『話し手』の要求を遠慮なく、時に高圧的に、時に大らかに呈示する形式と考へられる。そのような十ヤには、声が大きい、あるいは口調がきついと解される例も見られる。

31 上、「なほ思ひ出でられよヤ。までなしヤ」仲忠、「おぼえず侍る」上、「女の中に思ひ出でよヤ。誰ありなむ」仲忠、「おもほえずなん侍る」など、の給ふけしきあれば、わづらはしう思ひながら……(宇津保・内侍のかみ)「朱雀帝↓仲忠」

というような、『聞き手』を問い詰めてゆく『場面』での使用や、先の57の例などは、十ヤが高圧的に使用されたもので、『聞き手』に実行、回答を迫る命令、請求、催促の表現になっている。

32 「若き人々、渡殿の戸開けて物見よヤ。左の司にいとよしある官人多かる頃なり。せうくの殿上人に劣るまじ」との給へば……

〈源氏・螢「光源氏↓花散里の女房たち」

という例では、五月五日の騎射の当日の、普段よりにぎわしい雰囲気の中で、光源氏の発話の開放的な口調は、十ヤの使用によって伝わってくる。

33 ……人々、「少し涼しう風も吹き出でなむ。さるは、今日、秋立つ日にこそあれ。しるく見ゆる風、吹けヤ」など、上達部の給ふほどに……(宇津保・内侍のかみ)

という例は、これが「吹けカシ」ならば『修辭的命令』に分類されるものだが、十ヤの場合は、たとえその要求が現実的には実行不可能なものでも、『修辭的命令』とは見なしにくい。宴の戯れに、「風、吹け！」といっているを見た方がよいだろう。

## 十一

小論は、十ヨ、十カシ、十ヤの用法を、それらの使用されている『場面』を検討することによって明らかにしようとした。小論の示した具体例の解釈や、『場面』の検討法については、異なった見解

が提出されるとしても、それによって、『場面』の検討を必要不可欠とする観点そのものが否定されることはない。検討の過程に、作品の解釈という研究者の主観が入りやすい要素を持ち込むことは、検討結果の客観的信頼性を減ずる危険を常に持っている。が、古典語の用法に関する考察が、その結果として、過去の言語の実態に迫るとともに、古典作品の世界をより豊かにするためにある以上、『場面』の検討は避けて通ることのできない課題として、その信頼性を高めてゆかなくてはならない。

注(1) ヨについては、四段、カ変、ラ変活用の活用語の命令形に接続したものを取り上げ、オハセヨ、イマセヨも、ともに一活用形と見なして取り上げない。この処置については、森野宗明(一九六三)「オハス・イマスの活用の論——宮地幸一氏著『おはす活用考』を読んで——」『国語と国文学』四〇巻四号によった。

また、活用語の命令形に接続する終助詞としては、ヨ、カシ、ヤのはかになががあるが、用例が次の一例のみなので検討の対象としなかった。○「さて、内々に給はせよナ。かの人も、いかに思ひつらむ」と、ささめきあへり(源氏・葵)

なお、これらの助詞が相互に接続している例は、源氏物語にカシナが一例のみ。

(2) 国立国語研究所(一九六〇)『話しことばの文型(1)——対話資料による研究——』一〇八ページ以下、同(一九六三)『話しことばの文型(2)——独話資料による研究——』五二ページ以下「ともに秀英出版」では、「質問的表現」と「命令的表現」との総称として、「要求表現」の呼称を用いているが、小論ではここに示した定義のもとに、『要求表現』という語を用いる。内容的には、右の「命令的表現」に

一致する。

(3) 具体的に言及はしないが、終助詞ヨ、カシ、ヤに関する従来の研究は、一様にこのような検討を欠いている。そのため、この三つの助詞の用法は、いずれも「強調する」、「念を押す」などと説明されるにとどまっている。

(4) 表では発話中に現れない例を一括して除いたが、十ヨ、十ヤの例の場合、それらはみな消息中に現れるものなので、発話中の例に準じて扱い、「修辭的命令」とは見なさなかった。

(5) 宇津保物語には、皇統の人々を『話し手』とする例が、他の作品に比べて多く見られるが、そのうち嵯峨院、朱雀帝、東宮(後、新帝)を『話し手』とし、殿上人、女房、殿上童を『聞き手』とする例について見ると、次のような数字が得られ、参考となる。

		十ヨ	十カシ	十ヤ
嵯峨院	0	0	0	1
朱雀帝	0	2	5	
東宮	0	0	3	

(6) 永野賢(一九四九)『言葉の使い分けに関する基本問題』『国語と国文学』二六巻三号などで、「わきの相手」として定義された存在の有無を検討する。

(7) 森野宗明(一九七五)『王朝貴族社会の女性と言語』『有精堂』のうち、第一部第二章「雲居雁の造型と言動描写——「まろ」(自称)を使う妻たち——」、ここではその六九ページ以下。

(8) 注(7)書、七〇ページ。

(9) カサンには、女性を『話し手』とする例が他の形式よりも多く、特に宇津保物語のあて宮や、源氏物語の紫上、藤壺女御といった高貴な

女性を『話し手』とする例は、他の形式には見られない。このことも、十カンの使用が社交上の配慮と結びついていたことを示している  
と理解できる。

(10) 先に、『話し手』が『聞き手』をマイナスの価値に評価しているとして示した例の場合も、同様に考えられる。15の例でも、中納言の従者は怒鳴りかえしているのではなく、ぶつぶつと文句をいっているのだらう。

(11) 底本には「しなくみゆる(傍注、しるくカ)」とある。ここでは傍注によった。

〔使用本文〕

竹取物語Ⅱ竹取物語総索引・本文、武蔵野書院／伊勢物語Ⅱ岩波古典文学大系／土佐日記Ⅱ同上／大和物語Ⅱ同上(巻末の附載説話を除く)／簀物語Ⅱ同上／平中物語Ⅱ同上／蜻蛉日記Ⅱ改訂新版かげろふ日記総索引・本文篇、風間書房／宇津保物語Ⅱ宇津保物語本文と索引・本文編、笠間書院(「春日詣」と「沖つ白浪」、「嵯峨院」と「菊の宴」に見られる重複箇所については、「春日詣」と「菊の宴」の例のみ採用した)／落窪物語Ⅱ岩波古典文学大系／枕草子Ⅱ同上／源氏物語Ⅱ源氏物語大成・校異篇、中央公論社／紫式部日記Ⅱ新潮古典集成／和泉式部日記Ⅱ和泉式部日記総索引・本文篇、武蔵野書院／大鏡Ⅱ大鏡の研究・上巻・本文篇、桜楓社／堤中納言物語Ⅱ岩波古典文学大系／更級日記Ⅱ更級日記総索引・本文篇、武蔵野書院

小論は、筑波大学国語国文学会第十一次大会において口頭発表した内容、まとめ直したものです。口頭発表の前後を通じて、森野宗明先生、林史典先生には、懇切なご教示をいただきました。心からお礼申し上げます。

(筑波大学博士課程文芸・言語研究科日本語学)

日本語と日本文学』バックナンバー (3) (29頁から33頁)

第三号(昭和58年11月発行)

林 四郎 日本語文化をになった人の、ある系列

小倉真理子 斎藤茂吉「おひろ」の連作

——「死にたまふ母」との関連から——

下西善三郎 『多武峯少将物語』について

——高光の作中呼称と作者のめざしたもの——

矢澤 真人 情態修飾成分の整理

——被修飾成分との呼応及び出現位置からの考察——

田辺 和子 複合動詞の意味と構成

——「ーダス」「ーアゲル」を中心に——

桑原 隆 国語教材論研究の課題と方法

(49頁へつづく)

『日本語と日本文学』バックナンバー (4) (48頁からつづく)

第四号 (昭和59年12月発行)

山崎 健司 新撰万葉集と菅原道真

——上巻における和歌と漢詩の或る場合——

川島 絹江 玉鬘十帖の方法と成立

——玉鬘の運命と和泉式部、そして妍子——

伊坂 淳一 コナタ、ソナタと述部待遇語句の呼応

——狂言台本とキリシタン文献を総合する観点から——

湊 吉正 文雑考——国語教育への展望とともに——

小口 叔枝 問答文における主語のあらわれ方

青山 文啓 表現型とアスペクト

第五号 (昭和60年11月発行)

芳賀 純 比喩文における語の相互関連度の測定

——隠喩と直喩の比較——

田中 大士 七夕独詠歌論——大伴家持の漢詩文受容——

橋川 俊樹 『虞美人草』論——詩人・小野の造型——

大倉 浩 版本狂言記の「おりやる」と「おぢやる」

——詞章整理のあとづけ——

李 光秀 日本語「スル」動詞と韓国語「ada」動詞の対照的研究

吉村 弓子 漢字基底語の現代における位置

高木まさき 文学教育における主題指導の有効性(上)

第六号 (昭和61年11月発行)

平岡 敏夫 八寺Vを持つ作品群——明治三十九年の漱石——

鈴木 武晴 汗瑞能振の訓

加藤 幸一 紀貫之の季節観

小林 和子 三島作品における「妹」V

坪井 美樹 助動詞の語形変化と活用形

——中世後期を中心として——

山本 茂喜 池袋児童の村小学校における峰地光重の綴方教育

堀越 喜晴 談話におけるトピックの転換と一貫性について

——手話の談話分析を通して——

呉 雅琴 取立て助詞「ダケ・バカリ・シカ」の一考察

——中国語の副詞「只」との対照——

第七号 (昭和62年6月発行)

北原 保雄 「行ふ尼なりけり」考——その文構造と意味——

前橋 均 和泉式部日記の「をかし」をめぐる

申 礼淑 『雪国』論——島村と駒子の関係を中心に——

三谷 憲正 『人間失格』論

——「手記」と「あとがき」の△時のしくみVをめぐる

て——

天野みどり 日本語文における△再帰性Vについて

——構文論的概念としての有効性の再検討——

土井 真美 説明付加型の連文の構造と機能

柳沢 浩哉 伝統修辞学と古典修辞学

——アメリカのインベンションにみられる伝統修辞学の影

響——